

発行NPO法人 うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋

# うえるかむ通信

〒273-0046 船橋市上山町1-157-4 (カメラハウス2階) 発行責任者 赤津 保子  
船橋法典駅下車徒歩8分 TEL047-710-7045 / IP 050-3496-9981 / fax047-419-2655  
ブログ <http://blog.goo.ne.jp/watowawelcome/Email> ; qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp  
ホームページ <http://welcome-funabashi.org/>



ご寄稿

## 「親のなすべきこと」

服部昌久

私の息子は39歳になりました。6歳を前にして脳髄膜炎を患い、重度の知的障害とてんかんの後遺症が残りました。あれからはや33年、多くの方々のご支援をいただきながら、グループホームで生活しています。年齢を重ねる中でさまざまな身体機能が低下し、今では生活のあらゆる面で介助が必要な状況です。

この33年間、息子の世話をすることは自分の生活の一部だと考えてきたので、ストレスはあったものの、逃げだそうと思ったことはありません。しかし、同時に常に考えてきたことは、息子が安心して生活できる場所を早く見つけてやらなければならない、ということでした。

息子が発病して数年後、知人からアメリカの女流作家パール・バックの書いた『母よ嘆くなかれ』（法政大学出版局刊）という本を紹介されました。この本は、彼女が知的障害を抱えた娘に対してどのように接してきたかを書いたものです。そのなかで、自分のつとめは、娘の安全と日々の糧と住む所と、加えて親切を保証することだと考え、奔走する経緯を述べています。

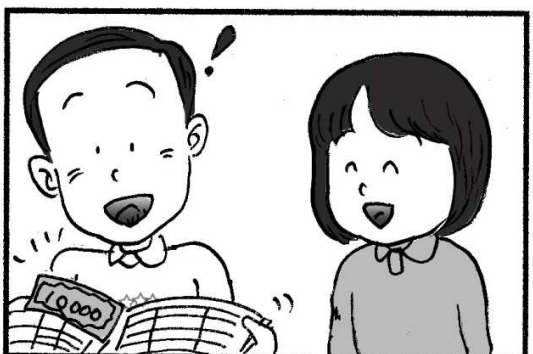
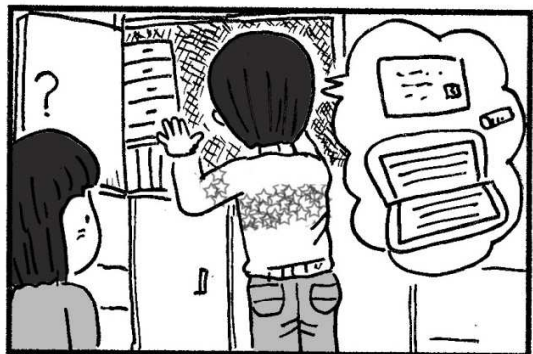
パール・バックは私たちの歩むべき方向を示してくれたように思います。親が先立つことを前提に、残された息子が幸せな生活を送ることができるよう、何をなすべきか。大きな宿題を与えられました。幸い現在グループホームで生活を送っていますが、息子の生活パターンをしっかりと把握し、必要な対応をしていただいております、安心してしています。

とは言え、将来を展望すると、息子の高齢化問題が大きいのしかかり、グループホームでの日常的な医療ケアが欠かせなくなると思います。これからは、親亡き後を見据えながら、互いの間のコミュニケーションをできるだけ密にし、息子の幸せを見守っていこうと思っています。

(のまる 家族)



### 権利擁護漫画ウエルちゃん 原案、赤津&原画、武藤 NO.42 「親心の記録で助かった」



① お母さんが急に入院することになりました。

② お父さんは保険証や通帳のある場所が分かりません。

③ 冷蔵庫脇の親心の記録を、ウエルちゃんが見つめました。

④ これで保険証や通帳のある場所がわかりました。そこには現金も挟んでありました。良かったねお父さん。



## 勉強会のお知らせ

3月19日に船橋市生涯学習推進本部の街づくり出前講座から、講師を派遣していただき、勉強会を開催します。

テーマ「介護保険と障害福祉サービス」

日時 3月19日(月曜日)10:30~12:30

場所 船橋市中央公民館4階第2集会室

講師 船橋市介護保険課・障害福祉課

お問い合わせは 090-1217-3003 へ



**マグネット** うえるかむを身近に感じていただくためリーフレット代わりに小さなマグネットを用意しました。

マグネットは、社会福祉法人さざんか会カメラアハウスの利用者さんたちに作っていただきました。費用は趣旨を了解された支援者の方からのご寄付で賄いました。

ご希望の方はお申し出ください。



「うえるかむ」は皆様のご支援と賛助会費のおかげで活動出来ています。変わらぬご支援をありがとうございます。身近なお悩みやトラブル、遺言書についての相談、とくに、成年後見制度の利用を考えると、それぞれのご家庭の事情によって違いがありますので十分な検討や法的知識が必要になります。社会福祉士や船橋市知的障害者相談員が理事として在籍しております。お気軽にご相談ください。勿論、プライバシーは守ります。また顧問の岩田康孝弁護士には法律的な相談もできます。まずはお電話をください。

### ホームページ

<http://welcome-funabashi.org/>

- ・ホームページから「親心の記録」をダウンロードしてご利用頂けます
- ・[ブログとメールアドレスは通信のトップをご覧ください。]

お問い合わせは 047-710-7045 へ

## 後見支援のお手伝いをしていただけませんか？

「うえるかむ」は法人後見をしています。ご本人を訪問。健康を確かめ、ご希望を聴き、施設と連携を深めるなど安心感をサポートしています。また、ご本人に代わって、金銭管理や裁判所への報告も大事な役目です。後見制度利用が必要な方は、今後増えると予想されます。と一緒にサポートしていただける方のお申し出をお待ちしています。いつでも電話OKです。



## 笑顔のサブリメント

### 「横浜の夕べ」

昨年暮れ、横浜港でディナークルーズを楽しみました。

横浜には、数年前に知り合った軽い知的障害のある女性が住んでいます。「美味しいもの食べよう！」と待ち合わせ、彼女の案内で港を散策。「出港！」の合図の船に飛び乗りました。味はともかく？デザート付きの船上ディナーは格別。デッキに出ると冷たく澄んだ夜空に宝石を散りばめたような電飾の別世界。そしておしゃべりも堪能しました。

その友人は、横浜にとどまらず、全国、海外へと幅広い活動をしていて、知る人ぞ知る有名人です。一昨年起きた相模原やまゆり園事件では、犯人の『障害者はいなくなればいい。不幸しかもたらさない』という凶行に憤り、「私は壊れそう！子どもの頃、いじめられたことを思い出し、夜中に恐怖で目が覚めてしまう」と。また、「事件を予告したとき、なぜ周りの人が注意しなかったの？」とも。大人の不甲斐なさを指摘されました。「こんな事件が起きるのは、知的障害者は何もできないと思われているから。事件への思いを障害者本人の言葉で伝えたい」とテレビや新聞にメッセージを発表しました。彼女の言葉には真実味があり、本人会の代表としての責任感も感じ取れます。自ら発言することへのこだわりは、「私たちのことを私たち抜きで決めないで！」と国際障害者年や国連の権利条約のスローガンにありました。しっかり実行していらっしゃるのです。花屋さんに勤めながら、困っている人の相談にのったり、助けに行ったりと大忙し…。私の息子の困った行動も、彼女からの助言は「耳を傾けること」とお見通し。私の胸の内と息子との関係が見えているのかしら？

彼女は、ある資格をとるために勉学に勤しんでいます。東北にある依存症回復施設に自費で研修に行き、当事者の話を沢山聞いたそうです。あらためて、本当に教わることの多い、尊敬できる友だちができたと思います。横浜は素敵なおとこ…。

別れ際、また話を聞かせてねとお願いしましたが、彼女の家がある駅のマックには、この時間(PM9:00)も彼女に会いたい人が何人か待っているのだそうです。頼りがいのある人気者。しばらくは私の番は来そうにありません。

(その女性、奈良崎真弓さんは、昨年、船橋市障害者連絡協議会主催の研修会にシンポジストとして出席されました) (A)